

荒天時における児童の登下校について

日頃より、井田小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、大雨等の荒天時における児童の登下校につきまして、下記のようにいたします。よろしくお祈りいたします。

記

○「暴風警報・暴風雪警報」に係る対応について

1 児童が登校する以前に、「岡崎市」に「暴風警報・暴風雪警報」が発令されている場合

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合 ⇒ 平常通り授業を行います。
- (2) 午前11時までに警報が解除された場合 ⇒ 午後1時から授業を行います。
※自宅で昼食をとってから、通学団で登校してください。
通学団の集合時刻は、12時30分とします。
- (3) 午後11時以降も警報が継続している場合 ⇒ 臨時休業とします。

※上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が困難と判断した場合には、自宅待機してください。その場合は学校まで御連絡をお願いします。また、学校の判断で臨時休業とする場合は、井田小メール、井田小学校ホームページでお知らせします。

2 児童が登校後に、「岡崎市」に「暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合

- (1) 気象・通学路の状況等から、児童を安全に帰宅させることができると判断した場合
⇒ 授業を中止して速やかに下校させます。
家に帰れない児童(鍵を持っていない)、児童育成センター、こどもの家へのかばん下校をする児童は、学校で待機とします。お迎えをお願いします。
- (2) 気象・通学路の状況等から、児童が安全に帰ることができないと判断した場合
⇒ 安全と確認できるまで、学校で待機とします。
必要に応じて、保護者にお迎えを依頼します。

○「特別警報」に係る対応について

1 児童が登校する以前に、「岡崎市」に「特別警報」が発令された場合

- (1) 児童は登校させません。
- (2) 特別警報解除後も、学校は災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童が安全に登校できると判断するまでは登校させません。

2 児童が登校後に、「岡崎市」に「特別警報」が発令された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者の方への引き渡し等)を迅速に行います。
- (2) 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童が安全に下校できると判断するまでは下校させません。

○「岡崎市」に「暴風警報」及び「特別警報」が発令されていないが、大雨、雷雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 注意報・警報等の気象情報を把握し、気象・通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定します。
- (2) 児童が居住する地域の災害状況等により、安全に登校できないと認める場合は、該当の児童については自宅待機とし、安全に登校できると判断できるまで登校させません。
- (3) 学校周辺及び児童が居住する地域、または通学路の災害状況により、安全に帰宅できないと認める場合は、該当児童を校内待機とし、下校させません。場合によってはお迎えを依頼します。

○ その他

緊急時には井田小メール・学校ホームページ等により、情報を発信いたします。ご確認ください。

(この件の連絡先 岡崎市立井田小学校 教頭 電話 22-2146)